

国県道に係る高齢者・障害者の移動の
安全・快適・利便性の向上を求める要望書
(案)

一宮町バリアフリー協議会

日頃より県民の視点に立った県政の推進にご尽力賜り、感謝申し上げます。

近年、過去にない高齢社会に突入し、高齢化率は今後もさらに進むことが予想されております。

このような背景のもと、平成18年12月「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）が施行され、高齢者や障害者等が自立した日常生活および社会生活を円滑に行なえるよう、より配慮することが強く求められてきております。

その自立した生活を支援するためにも、安全かつ身体的負担の少ない移動方法で生活道路を積極的に利用できるような環境整備が、今後の重要な課題となってきております。

そこで、平成21年2月23日『一宮町バリアフリー協議会』を設置し、平成21年6月には町民参加による歩行体験で「バリアフリーを進める重点整備地区」（JR上総一ノ宮駅及び駅周辺生活道路）の実態調査を行ないました。

その結果、現状では高齢者や障害者等には十分とはいえない環境であり、迅速に対応しなければならない問題点や新たな課題が明らかになりました。

今後は町民の皆様のご意見も踏まえ、様々な施策を普遍的に講じていく必要があります。

県におかれましては、当地域の実情をご賢察頂き、以下の要望につきまして実現に向けた方策を執られますようお願い申し上げます。

《国県道に係る要望事項》

1. バリアフリー重点整備地区の歩道側溝と車道路面の段差を解消すること。
2. バリアフリー重点整備地区の歩道の補修を行なうこと。
3. 歩道の車両乗入箇所の勾配を解消すること。
4. 加納屋薬局付近から神門踏切間の車道外側線の確保をすること。
5. 今後の道路整備計画への対応について
 - (1) グレーチングの蓋は、網目の粗い物は滑りやすいため細かい物を使用すること。(既存の物も含む)
 - (2) 側溝の蓋は、歩く際に障害とならない穴のない物、又は、細かい縦穴のものを使用すること。
 - (3) 電柱、標識の移設を含め、歩道の幅員の確保をすること。
 - (4) 道路舗装時の目地板部分の窪みを修復すること。

6. 踏切の改善について

- (1) 神門踏切北側に横断歩道を設置すること。

以上

平成21年 9月 日

千葉県長生地域整備センター

所長 鶴岡 誠 様

一宮町バリアフリー協議会

会長 可世木 博親